

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※この欄は記入しないでください。
処理事項 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

白山市長 へ		特別徴収義務者 給与支払義務者	名称(氏名)				特別徴収義務者 指定番号	※9桁全て記入してください。		
令和 年 月 日提出	所在地(住所)		〒 -			連絡先	係名			
	法人番号又は 個人番号						担当者			
						電話				

給与所得者	フリガナ				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動後の 未徴収税額の 徴収方法		
	氏名				円	月分から 月分まで 円	円	異動の事由 1 退職 2 転勤・転籍 3 休職 4 産休・育休 5 死亡 6 会社解散 7 ()			
	生年月日	昭・平 年 月 日									
	個人番号										
	住所										

★令和8年1月1日以降に退職された場合は、一括徴収しなければならないことが義務付けられていますのでご注意ください。★異動後の未徴収税額の徴収方法は必ず記載してください。
★外国籍の従業員が退職される場合は、帰国することが多いので、積極的に一括徴収をお願いします。(詳細は、本書3ページ「◎外国籍の従業員が退職した場合のお願い」参照)

A 給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)において「特別徴収の継続」を希望される場合

右記新特別徴収義務者へは月割額 円を 月分 から徴収するよう連絡済です。	新特別徴収義務者 (新勤務先)の 名称及び所在地	所在地	〒 -			法人番号又は個人番号		
		フリガナ	TEL			特別徴収義務者指定番号(9桁)		
		名称						

B 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)の一括徴収について

一括徴収の理由	一括徴収した税額は	徴収予定日	一括徴収予定額(上記(ウ)と同額)
1 異動が令和7年12月31日までで、 本人の申出があったため。 2 異動が令和8年1月1日以降で、 特別徴収の継続の希望がないため。	月分 (月 日納期限分) で納入します。	月 日	円

C 一括徴収できない理由

1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 異動の日が1月1日から 4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与または退職手当等の支払がないため。 3 死亡による退職のため。 4 その他理由:

備考欄
